

2.安全の基本方針

輸送の安全の確保を最優先課題と位置づけ、「安全方針」「安全目標」「行動規範」「防災の基本方針」を掲げ、経営トップが主体的に関わることにより、全従業員が一丸となって輸送の安全の確保に取り組んでいます。

2-1 安全方針

“すべては安全のために”

お客さまに「安全」「安心」「快適」な輸送を提供し、地域社会に貢献しよう

2-2 安全目標

『運転無事故の追求』

安全方針と安全目標に従い、以下のとおり社員等に7つの行動規範を定め、ハード・ソフトの両面から継続して安全性向上に努めます。

2-3 行動規範

安全輸送の確保

協力一致して事故・災害等の防止に努め、旅客及び公衆に傷害を与えないように最善を尽くさなければならない。

法令・規程の遵守

輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守するとともに、運転の取扱いに関する規程をよく理解し、忠実且つ、正確に守らなければならない。

運転状況の熟知・設備の安全

自己の作業に関係ある列車の運転状況を知っていなければならない。また、車両、線路、信号保安装置等を常に安全な状態に保持するよう努めなければならない。

確認の励行・安全最優先

作業にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運転の取扱いに習熟するように努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。

人命尊重

事故・災害等が発生した場合、その状況を冷静に判断して速やかに安全、且つ、適切な処置をとり、特に人命に危険が生じたときには、全力を尽くしその救助に努めなければならない。

正確迅速な情報伝達

作業にあたり、関係者との連絡を緊密にして打合せを正確に行い、互いに協力しなければならない。また、鉄道運転事故等が発生したときは、速やかに関係先に報告しなければならない。

継続的な改善・変革

常に問題意識を持ち、安全管理規程及び安全管理体制等、輸送の安全に係る業務上の改善を行わなければならない。



2-4 防災の基本方針

1. 災害発生時に備え、平素から防災・減災などに対する予防措置に取り組む。
2. 災害発生時には、お客さまおよび従業員の安全確保を最優先に行動する。
3. 災害発生時には、安全を確保したうえで、迅速かつ円滑な運転再開を目指すとともに、運転再開や運行計画等について適時適切な情報発信に努める。